

委員の方々からの意見について

第1回～第3回の委員会でのご意見及び意見書を基に、以下の資料を作成。

意見は、次の項目に分類。

- A 整備計画 (素案)に関する具体的意見
- B 基本方針に関する意見
- C 手続き 説明等

項目分類表

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 意見数 | | |
|--|--------------------------|--------------------|----------------|----------------|---|
| A 整備計画 (素案) に関する 具体的 意見 | A1 整備の目標に関する意見 | A11 治水 | 9 | | |
| | | A12 清流 (正常流量、水環境等) | 2 | | |
| | | A13 その他 | 4 | | |
| | A2 整備の実施に関する事項 | A21 河道 | A211直轄区間 | 15 | |
| | | | A212補助区間 | 3 | |
| | | | A213共通 | 11 | |
| | | A22 ダム | A221 山鳥坂ダム | 治水 | 1 |
| | | | | 清流 (正常流量、水環境等) | 0 |
| | | | | その他 | 1 |
| | | | A222 鹿野川ダム | 治水 | 0 |
| | | | | 清流 (正常流量、水環境等) | 1 |
| | | | | その他 | 0 |
| | | A223 野村ダム | 治水 | 0 | |
| | | | 清流 (正常流量、水環境等) | 3 | |
| | | | その他 | 1 | |
| | | A23 共通 | 治水 | 0 | |
| | | | 清流 (正常流量、水環境等) | 18 | |
| | その他 | | 3 | | |
| | A24 その他 (緑のダム、水防等) | 緑のダム | 6 | | |
| | | 水防 | 1 | | |
| 地域活性 | | 1 | | | |
| 連携 | | 2 | | | |
| | | その他 | 2 | | |
| B 基本方針に関する意見 | 基本方針に関する意見 | | 8 | | |
| C 手続き 説明等 | C1 手続き 説明 | | 1 | | |
| 計 | | | 93 | | |

A 整備計画 (素案)に関する具体的意見

A1 整備の目標に関する意見

A11 治水

A12 清流 (正常流量、水環境等)

A13 その他

分類総括表 (分類番号A11)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | |
|----------------------|----------------|--------|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A1 整備の目標に関する意見 | A11 治水 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|---|-----------------|
| 1 | 340mm/2日(1/100)は小さくないか。 | 第3回委員会で説明 |
| 2 | 河川改修の基本は下流からであるが、肱川は特異な河川である。中流域の発展とともにその先行整備がなされていた。 | 素案p5,7,11,15に記述 |
| 3 | 小田川流域の流量の全体に占める割合は。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 4 | 1/40や1/100の時間スケールと費用を示すこと。 | 第3回委員会で説明 |
| 5 | 治水対策としてトンネルによるバイパスによる対策は如何。 | 第2回委員会で説明 |
| 6 | 遠い将来の洪水調節施設を検討すべき。 | 第3回委員会で説明 |
| 7 | 遊水池等も考えることは可能か。 | 第3回委員会で説明 |
| 8 | 将来的には、計画施設の能力向上により、更に高い安全度の確保が図られるように。 | 第3回委員会で説明 |
| 9 | 一日も早く肱川の河川整備の目標値である100分の1の安全度が確保されるよう積極的な取組みを。 | 第2回委員会で説明 |

分類総括表 (分類番号A12)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | |
|----------------------|----------------|--------------------|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A1 整備の目標に関する意見 | A12 清流 (正常流量、水環境等) |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|---------------------------|----------------|
| 1 | 近年の湧水流量の変化は。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 2 | これまで人為的な流量操作で自然な流れではなかった。 | 素案p18,20,29に記述 |

分類総括表 (分類番号A13)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | |
|----------------------|----------------|---------|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A1 整備の目標に関する意見 | A13 その他 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|---------------------------------|-------------|
| 1 | ・しっかりした計画を作るべき。 | 素案p28に記述 |
| 2 | ・整備計画による治水 利水 環境の効果を示すこと。 | 第 3回委員会で説明 |
| 3 | ・治水 利水 環境のバランスを図る必要がある。 | 素案p24,35に記述 |
| 4 | ・今後、年次的にその進捗や整備内容を検証する機関を設置すべき。 | - |

A 整備計画 (素案) に関する具体的意見

A2 整備の実施に関する意見

A21 河道

A211 直轄区間

A212 補助区間

A213 共通

分類総括表 (分類番号A211 ~ その1)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|-----------------------|----------------|--------|-----------|
| A 整備計画 (素案) に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A21 河道 | A211 直轄区間 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|--|----------------|
| 1 | 計画堤防高は1/40規模か。 | 第2回委員会で説明 |
| 2 | 河道掘削により、塩水遡上や環境変化があるか。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 3 | 河道掘削が流況ひいては塩水の遡上に及ぼす影響についても基礎的な資料の蓄積が必要である。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 4 | 塩水の遡上距離の変化によっては、懸濁物質の凝集機構が変化し、凝集した懸濁物質の河床への堆積によって貧酸素水塊が発生し、水質の悪化が懸念されるので中長期的な対策法を考えておくべきである。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 5 | 堤防を高くすることは内水排除や破堤時の危険度が増すことになる。 | 第2回委員会で説明 |
| 6 | 内水対策を考えること。 | - |
| 7 | 河口付近は、青海苔の好漁場となっており、環境対策について万全を期すこと。 | 素案p51に記述 |
| 8 | 工事の実施に当たっては工事費の縮減に努め住民の負担軽減を図ること。 | - |
| 9 | 自然や土木施設、歴史的・文化的遺産を保存活用し、良好な水辺空間の整備を図ること。(長浜大橋・江湖・サゲ・渡し場) | 素案p00.59.60に記述 |
| 10 | 河口砂州の適切な管理を。 | 素案p16.59に記述 |

分類総括表 (分類番号A211 ~ その2)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|----------------------|----------------|--------|-----------|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A21 河道 | A211 直轄区間 |

| | | |
|----|--|----------------|
| 11 | 河川空間は、流域住民が身近に自然とふれあえる憩いの場として非常に重要であり、河口付近の整備に際しては、特に、親水性に配慮した工法をとること。 | 素案p30,35に記述 |
| 12 | 滝川沿いには住宅が密集し遊水池となり得る空地が僅かで、今後の土地利用上の観点から計画詳細について早めに示す必要がある。 | - |
| 13 | 高水敷に狐の巣穴も見つかるように、生物の多様性は植物の多様性による。下草の除去についても一律にするのではなく、残す所も考えるべき。 | 素案p57,58に記述 |
| 14 | 暫定堤防の嵩上げの影響について。 | 第2回委員会で説明 |
| 15 | 下流に負担を強いられてきたが、下流域の地形的条件にも配慮した計画づくりを。 | 素案p28,36,38に記述 |

分類総括表 (分類番号A212)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|----------------------|----------------|--------|-----------|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A21 河道 | A212 補助区間 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|---|-------------|
| 1 | 大洲市内の3箇所の無堤地区の内、特に久米川地区については、地元対応を早急に。 | - |
| 2 | 小田川においても浄化施設整備を。 五十崎町では個人家庭では合併処理浄化槽の推進に合わせ、自然浄化排水再利用システム」の補助制度によって、山間部を主体に汚水の流出排除に取り組んでいる。今後は流域としてこのような取り組みも必要。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 3 | 小田川についても、樹木や自然への整備保全対策に取り組んでほしい。 | 第4回委員会で説明予定 |

分類総括表 (分類番号A213)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|----------------------|----------------|--------|---------|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A21 河道 | A213 共通 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|--|----------------------|
| 1 | ・肱川は豊かな生態系をもっている。治水上影響のない範囲で最小限の河道掘削とすべき。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 2 | ・河川の連続性は縦断だけではなく横断的にも考える必要がある。 | - |
| 3 | ・河道管理の面からも適切な樹木管理をすべき。 | 素案p57.58に記述 |
| 4 | ・樹木が流況等に及ぼす影響を定量的に把握しておく必要がある。 | 素案p57に記述 |
| 5 | ・治水対策が必要との住民意識は高い。浸水しないようにしてほしいと考えている。 | 素案p15.16.17.28.36に記述 |
| 6 | ・築堤に際しては親水性に配慮した工法を採用していただきたい。 | 素案p28.35.36に記述 |
| 7 | ・生物の多様性の観点から検討して欲しい。 | - |
| 8 | ・事業の方法・優先順位等の詳細については、地元住民の意見をできるだけ反映させること。 | - |
| 9 | ・河川整備の実施の具体的手順を示すこと。 | 素案p39.40.41に記述 |
| 10 | ・河川の樹木の管理、土砂の堆積の定期的な除去は、対象となる一帯を画一的にやれば自然形態への影響もあり、年を空けて、順次部分的な処理をすべき。 | - |
| 11 | ・上下流の整備バランスに配慮していただきたい。 | 素案p16.28.36に記述 |

A 整備計画 (素案)に関する具体的意見

A2 整備の実施に関する意見

A22 ダム

A221 山鳥坂ダム

A222 鹿野川ダム

A223 野村ダム

分類総括表 (分類番号A2213)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | | |
|----------------------|----------------|--------|------------|-----|
| A 整備計画 (案案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A22 ダム | A221 山鳥坂ダム | その他 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|----------------------|-----------|
| 1 | 山鳥坂ダムの水源地域の道路整備の促進を。 | 第3回委員会で説明 |

分類総括表 (分類番号A2222)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | | |
|----------------------|----------------|--------|------------|-------------------|
| A 整備計画 (案案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A22 ダム | A222 鹿野川ダム | 清流 (正常流量、水環境等) |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|--|-------------|
| 1 | 鹿野川ダムの運用 (貯水量のすべてを治水対策とする)による治水、特に梅雨期や台風期のみに限定した運用は可能かどうか。 | 第4回委員会で説明予定 |

分類総括表 (分類番号A2232)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | | |
|------------------------|----------------|--------|-----------|-------------------|
| A 整備計画 (案 業)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A22 ダム | A223 野村ダム | 清流 (正常流量、水環境等) |

| No. | 意 見 | 備考 |
|-----|--|-------------|
| 1 | 野村ダムへの水質負荷を低減させるため、宇和盆地の生活排水、畜産排水、産業排水、化学肥料や農薬使用の実態を調査し、問題点を洗い出し、適正な対策が必要。 | - |
| 2 | 野村ダムに流入する河川中のリン濃度は夏期に高く冬期に低いという周期性を示しつつ、近年、次第に濃度が高まりつつある。夏期の濃度の高まりには、農耕地からの施肥成分の流出も影響している可能性がある。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 3 | 野村ダムができる前から畜産はあったが、最近では畜産農家も減少し、生活排水もきれいになっている。しかし、ダム湖の水質は悪い。 | 第3回委員会で説明 |

分類総括表 (分類番号A2233)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | | |
|------------------------|----------------|--------|-----------|-----|
| A 整備計画 (案 業)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A22 ダム | A223 野村ダム | その他 |

| No. | 意 見 | 備考 |
|-----|----------------|-----------|
| 1 | 野村ダムの位置付けについて。 | 第3回委員会で説明 |

A 整備計画 (素案)に関する具体的意見

A2 整備の実施に関する意見

A23 共通

A232 清流 (正常流量、水環境等)

A233 その他

分類総括表 (分類番号A232～その1)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|----------------------|----------------|--------|----------------|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A23 共通 | 清流 (正常流量、水環境等) |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|---|-------------|
| 1 | ダム湖に入ってくる流入河川への排水対策をどう考えるかが重要。 | - |
| 2 | 住民に水質の重要性を認識してもらうための啓発活動は必須である。 | - |
| 3 | 水質悪化の原因となっているヘド口の人工的な除去あるいは洪水の流出能力を活かした水域外への輸送を考えるべき。 | - |
| 4 | 野村ダム、鹿野川ダム流域では、排出基準が適用されない企業の排出対策を考える必要がある。 | 第3回委員会で説明 |
| 5 | 特定事業場の中でリンの排水基準が適用される排水量50m3/日以上の事業場の割合が極めて小さいことは、流入河川へのリン負荷を防ぐ上で心配である。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 6 | 夏、冬で水質は違う。夏は水温が高く、湖底に堆積しているヘド口からリンが溶出し水質が悪い。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 7 | 野村ダムや鹿野川ダムの流入河川水中の窒素、リン濃度の経年変化を図も加えた上で、リンの削減の重要性を述べたほうがよい。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 8 | 直接浄化施設(p.48)をダム湖の富栄養化対策として、農業排水が出る水路を含めて、多地点で実施すべき。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 9 | 水量の減少に対する対策案を示すこと。 | 第3回委員会で説明 |
| 10 | 山鳥坂ダムの建設と鹿野川ダム改造による環境面でのプラスの面も期待。 | 第3回委員会で説明 |

分類総括表 (分類番号A232 ~ その2)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|----------------------|----------------|--------|----------------|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A23 共通 | 清流 (正常流量、水環境等) |

| | | |
|----|--|-------------|
| 11 | ダム湖の環境改善として様々な対策と貯留制限により循環率の向上が図られるようになってきているが、更なる研究を。 | |
| 12 | 底泥の処理対策について、可能ならば具体的な処理方式等を明らかにしていただきたい。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 13 | アオコの抜本的な対策としてはダム湖に長年堆積している底泥の撤去も必要不可欠。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 14 | 水質汚濁水の主な排出元である家庭雑排水等についての流域対策や、公共下水道等の積極的な取組み、家畜等の糞尿対策、森林整備等の対策についても調整機能を。 | |
| 15 | ダム水質の因果関係がわかっているのであれば、できるものから対策を実施すべき。 | 素案p47に記述 |
| 16 | 流域の山林に大量の肥料をまくことからそれらが雨で流出する。それを抑える浸透式のため池は如何。 | |
| 17 | 流域全体での污水处理対策が必要。 | 素案p49に記述 |
| 18 | 要所所で大規模な浄化槽を設置して、川やダムに汚水が入らないようにすること、または地域ごとの小型浄化槽を作り、とにかく川に汚水が入らないようにする施設がいる。 | 素案p23,49に記述 |

分類総括表 (分類番号A233)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|----------------------|----------------|--------|-----|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A23 共通 | その他 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|--|----------|
| 1 | 林道整備が進んでいるが、雨が降ればみず道になる。 | - |
| 2 | ダムを造ると上下流の流れが分断される。ダムに魚道を造ることはできないか。 | 3回委員会で説明 |
| 3 | そこにしか存在しない生き物がある。保護も大事。なぜ減ってきているのかを考えて対策を講じる必要がある。 | - |

A 整備計画 (素案)に関する具体的意見

A2 整備の実施に関する意見

A24 その他

A241 緑のダム

A242 水防

A243 地域活性

A244 連携

A245 その他

分類総括表 (分類番号A241)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|----------------------|----------------|-------------------|------|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A24 その他(緑のダム、水防等) | 緑のダム |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|---|-------------|
| 1 | 緑のダムの効果、蒸発散量の定量的な把握 (概算)を明らかにして議論を展開すべきである。世の中には緑のダム論がある。評価しておく必要がある。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 2 | 緑のダム等流域全体に関わることは整備計画に盛り込めないのか。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 3 | 肱川は里山と人工林 (杉、桧)が殆どで山の手入れは絶対に必要である。放置林は生い茂り、密植状態となり、日がささないために林床は裸の石と砂状の土となっている。そのため雨が降っても保水力はなくすぐに流れてしまう。また少々の雨は殆ど蒸散作用で林床にとどかず蒸いてしまう。従って雨が降ると一気に流れ出てしまい、後は水がずっと引いてしまう状態になっている。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 4 | 山の荒廃について流域全体で考えていく必要がある。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 5 | 肱川流域は林業の宝庫である。森林施策を進めてほしい。 | 第4回委員会で説明予定 |
| 6 | 県はすでに森林施策として活動している。流域自治体の取り組みが重要である。水源林の整備は県と市町村、他省庁と一体で取り組むこと。 | 第4回委員会で説明予定 |

分類総括表 (分類番号A242)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|----------------------|----------------|-------------------|----|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A24 その他(緑のダム、水防等) | 水防 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|---------------------|----------|
| 1 | 洪水に備えるためには、事前準備が必要。 | 素案p65に記述 |

分類総括表 (分類番号A243)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|----------------------|----------------|-------------------|------|
| A 整備計画 (素案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A24 その他(緑のダム、水防等) | 地域活性 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|--|----|
| 1 | 県民に豊かな自然が残る肱川流域を再認識してもらうために、小冊子、パンフレットの作成や自然観察会、グリーンツーリズム(自然・文化を楽しみながら滞在する)の実施などが望まれる。 | - |

分類総括表 (分類番号A244)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|---------------------|----------------|-------------------|----|
| A 整備計画 (案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A24 その他(緑のダム、水防等) | 連携 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|--|-------------|
| 1 | 川そのものが汚染されない方法を行政、地方自治体で本気で取り組むこと。 | 素案p23.49に記述 |
| 2 | 一人一人が川を汚さない。日常生活の中に環境汚染をしてないという意識を持つことである。一軒一軒の環境汚染源を断つという意識を高める必要がある。 | 素案p23.49に記述 |

分類総括表 (分類番号A245)

| 大項目 | 意見内容該当項目 | | |
|---------------------|----------------|-------------------|-----|
| A 整備計画 (案)に関する具体的意見 | A2 整備の実施に関する事項 | A24 その他(緑のダム、水防等) | その他 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|---|-----------|
| 1 | 河川水辺の国勢調査は5年に一回だが、2年に一回程度行えないか。また、河川水辺の国勢調査は、データベースとして保存すべき。 | 第3回委員会で説明 |
| 2 | 河川環境には、水質・水量と河川利用の2面がある。肱川は生態系豊かで自然が残されている。河川環境は周辺住民の価値観に差があるので十分意見を聞いて反映させること。 | - |

B 基本方針に関する意見

分類総括表 (分類番号B)

| 大項目 | 意見内容該当項目 |
|--------------|------------|
| B 基本方針に関する意見 | 基本方針に関する意見 |

| No. | 意見 | 備考 |
|-----|--|-------------|
| 1 | 再構築計画法と河川整備計画の関係は。 | 第1回委員会で説明 |
| 2 | 基本方針と再構築計画法とで異なる3ダムの洪水調節量の説明を。 | 第1回委員会で説明 |
| 3 | 牮川の課題を十分認識した上で再構築計画法があるので、再構築計画法がベースになる。 | 第1回委員会で説明 |
| 4 | 基本方針6300m ³ /s(1/100)の妥当性。 | 第3回委員会で説明 |
| 5 | 牮川は1/100、重信川は1/150と流域の人口 資産、集中度等で決める妥当性について。 | 第3回委員会で説明 |
| 6 | 小田川と本川の治水バランスについて。 | 第2回委員会で説明 |
| 7 | 340mm/2日には様々なパターンがある。 | 第3回委員会で説明 |
| 8 | 小田川の通常流量 洪水時流量について。 | 第4回委員会で説明予定 |

C 手続き 説明等

分類総括表 (分類番号C)

| 大項目 | 意見内容該当項目 |
|-----------|-----------|
| C 手続き 説明等 | C1 手続き 説明 |

| No. | 意 見 | 備考 |
|-----|----------------------------|----------|
| 1 | 整備による浸水被害の軽減状況をビジュアルに示すべき。 | 素案p54に記述 |